

持続可能な地域航空のあり方に関する研究会（第8回）
議事要旨

1. 日 時：平成29年5月25日（木）14：00～16：00

2. 場 所：中央合同庁舎3号館1階共用会議室

3. 出席者：

有識者

竹内健蔵座長、奥直子委員、加藤一誠委員、李家賢一委員（座長以外、五十音順）

4. 議事概要について

(1) 事務局より、資料1-1「論点の再整理（案）構成フロー」、資料1-2「論点の再整理（案）」、資料1-3「(別添)持続可能な地域航空に向けた抜本的な対策（案）」を説明。

(2) 各委員からの主な意見は以下のとおり。

- ・協業のメリットについて、機材の共通化等により期待されるような「規模の経済」の視点からのスケールメリットのみならず、協業によりその事業周辺のコストが軽減されるという「範囲の経済」の視点でのメリットもあると思われる。
- ・持続可能な地域航空に向けた抜本的な対策として、短期と長期と分けられているが、長期とされているものが先送りされることがないよう、記述の工夫が必要ではないか。
- ・機材の共同保有化等をはじめとする様々な技術的な対策の選択肢について、その専門家に意見を聞き、実際の運用における事例を確認すべきではないか。
- ・コスト低減の対策に焦点が当てられているが、どのように収入を上げていくかについても同様に重要ではないか。
- ・地域航空会社へ従事可能性のある操縦士等について、キャリアパスを提示することにより、人材の安定的な確保が可能となるのではないか。
- ・抜本的な対策について、国、地方公共団体、航空会社の役割を明示する必要があるのではないか。

(3) 事務局より、本日の研究会を踏まえ、論点の再整理（案）を中間取りまとめのベースとし、次回研究会において当研究会の中間取りまとめ案を提示することとなった。